

総合計画市民検討協議会 第6回報告書（生活・環境 部会）

記録者	矢島 彩子	場所	市役所北庁舎第1～3会議室	
開催日時	平成24年4月14日（土） 午前9時30分～正午			
出席者 （12名）	青野 まり	伊藤 盛敏	大崎 清見	澤井 泰造
	住崎 岩衛	筒井 孝敏	蛭田 ふさ子	宮野 貴司
	菅原 一修	鈴木 崇之	本間 雄士	矢島 彩子
傍聴者	なし			

基本目標	Ⅱ 安全で快適に住めるまちづくり（生活・環境）
基本施策	5 防災対策の強化
めざすまちの姿（平成33年のまちの姿）	
<p>（市民を主語にすると考えやすい ※計画の推進にあたっては一部該当せず）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 市民、地域、行政が、自助・共助・公助のバランスを考え、責任を持って行動します。 ○ 市民一人ひとりが防災対策に関心を持ち、率先して防災対策に参加し取り組みます。 ○ 災害時に住民同士で助け合い、コミュニケーションを大切にすまちづくりを目指します。 	
主な課題	
<p>（めざすまちの姿と現状のギャップを埋めるために必要なことを課題と捉えると考えやすい）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 防災対策に関する知識不足 <ul style="list-style-type: none"> ・ 家で実際に震災に遭遇したら、どうしたら良いかわからず、右往左往する人が多い。 ・ 一時避難場所と広域避難場所があるが、広域避難場所に避難しなくてはいけないと思っている人が多い。 ・ 阪神・淡路大震災のときにできた応急危険度判定士について、知る人が少ない。 2) 自主防災組織（消防団、自治会等）への参加不足 <ul style="list-style-type: none"> ・ 自主防災組織と行政との考えに差がある。 ・ 消防団に関心を持つ人が少なく、消防団に参加する人、自治会の運営をする人は年配者の方が多い。 ・ 地域、自治会の防災訓練に参加者が少ない。（特に、若い世代） 3) 設備、行政に対する課題 <ul style="list-style-type: none"> ・ 矢崎町の防災公園が荒れている…炊き出し用のベンチやトイレ、井戸のポンプが活用されていない。 <ul style="list-style-type: none"> → 訓練で実際に使ってみるべき。 ・ 防災行政無線が聞き取りづらく、放送の仕方に危機感が感じられない。 	

- ・ デジタル化に頼らず、アナログも大切な情報。
- ・ 防災無線の周波数が同じため、市内小中学校との情報伝達に時間がかかりすぎる。
- ・ 防災倉庫に防災関係備品以外のものが収納されている。防災倉庫の設置場所の地域的なバランスが悪い。
- ・ 震災時の避難所では、簡易トイレの場所の確保が難しい。特に、女性と高齢者。
- ・ 水道部局が都に戻ったが、停電のときに自家発電が間に合うのか。
- ・ 東日本大震災の時に、停電で踏切が閉鎖され、帰宅時に渋滞の要因になってしまった。
- ・ 市職員の人事異動が頻繁にあるが、震災時に部課ごとに振り分けられた業務を把握しているのか。
- ・ 多摩川広域避難地と小河内ダムの決壊対策が必要。
- ・ 住宅の耐震化、防火化…耐震強化に対し、個人が所有するマンションは補助金が無い。幹線道路沿いの建物への耐震化に向けた補助金は、耐震補強のみを対象としているが、改築の場合は補助金が出ないため、耐震化をすると市場競争に劣る。しかし、改築は膨大に費用が掛かるため、どちらも踏み出せないでいる。一戸建ての住宅耐震補強設計の資格は、財団法人建築士事務所協会に加入している設計者のみが対象となっている。

役割分担の考え方

【市民の役割】将来像の実現に向けて自分たち市民ができること、取り組むべきこと

1) 自助、共助の強化

- ・ 自己対応力の向上。家庭での初期消火避難路を確保しておくことが必要。
- ・ 防災訓練を自治会ごとに定期的実施する。市民一人ひとりが関心を持ち、積極的に参加・協力する。消防団や自治会を一部の人のみだけの組織にしない。
- ・ 市内に18ある消防団と自治会等で普段から地域レベルの連携強化を図る。(一緒に防災訓練を行う等)
- ・ 首都直下型地震など災害が起こる可能性は高く、自ら地震対策について学び、考え、行動できることをしっかり区別しておく。
- ・ 地域住民同士での助け合い、コミュニケーションを強化する。
- ・ 震災に遭遇したときに、すぐに行政が対応できるとは限らない。避難場所になる小中学校の鍵開け担当など、地域の中での初動班を決めておく。できれば、少しでも若い人で、24時間動きが取りやすい人が望ましい。
- ・ 自主防災倉庫の内容の検討、点検をする。
- ・ 震災に関するアイデアを周知する…ペットボトルに水を入れて凍らせておくと、停電になっても、冷蔵庫に入れておけるし、溶けたら飲み水に活用できる。

【行政の役割】自分たちの取り組みを実現するために行政に支援してもらいたいこと、行政が行うべきこと

1) 設備の改善

- ・ 防災行政無線について、放送方法の工夫と聞き取りやすさ等を改善する。
- ・ 情報伝達の仕組みの強化が必要。NPOを活用したFM局の開設。JCOMとの連携強化等。
- ・ 防災公園を増やす。いつでも使用できるように、メンテナンスをしっかりと行う。
- ・ 防災倉庫は、バランスよく配備し、設置条件を定めて適切に配慮する。
- ・ 災害対策として、公共施設の入口に海拔を表示する。

2) 知識の周知、広報

- ・ 防災ハザードマップの見直し。火災、水害など地域ごとの詳細が必要。
- ・ 等高線を入れてほしい。
- ・ 防災ハンドブックの危険度ランクの地図上での色分の改善が必要。
- ・ 小中学校に配備された初動班の職員と地域住民との打ち合わせを年1回は実施する。
- ・ 今後、大震災が起きる可能性が非常に高いので、一般的な知識だけでなく、消防団の活動や震災時における企業、都立高校の帰宅困難時の取り組みなど幅広く情報を収集し、掲載したマニュアルを作る。
- ・ 立川断層に関する情報が少ないので、資料を作成し、周知徹底する。
- ・ 震災時の市民の役割を考え、協力要請を周知しておく。
- ・ 防災教育の充実。学校の防災マニュアルの早期作成と訓練の実施。
- ・ 自治会単位への勉強会の実施。
 - 勉強会をすることで、住民の意識が向上し、住民の要望を行政が受け入れられるようにする。

3) 公助の強化

- ・ 消防署の初動の協力を仰ぐ。
- ・ 火災時の延焼防止として、樹木保全などの対策を講じておく。
- ・ 帰宅困難者への対応。場所の確保も重要だが、安否確認ができれば、宿泊させる企業が増えている。親が帰宅できない子供への対策が必要である。

その他 提案事項

(指標のアイデア、事業のアイデアなどの提案など。)

- ・ 震災時の異動手段として、バイク・自転車を活用するように周知する。
- ・ 備蓄場所の見学会を開く。
- ・ 昼間の団員確保が難しいので、消防団 OB を活用する。
- ・ パトロールに市内中学生を起用する。(帰宅途中の災害状況の確認)

事務局への連絡事項

府中市が開催の検討協議会及び審議会、委員会等開催の市広報による傍聴者募集の記述に、検討等の主な「テーマ」を追加告知し、関心を持つ会議に市民の積極的参加を促すよう対策をお願い致します。

総合計画市民検討協議会 第6回報告書（生活・環境 部会）

記録者	矢島 彩子	場所	市役所北庁舎第1～3会議室	
開催日時	平成24年4月14日（土） 午前9時30分～正午			
出席者 （12名）	青野 まり	伊藤 盛敏	大崎 清見	澤井 泰造
	住崎 岩衛	筒井 孝敏	蛭田 ふさ子	宮野 貴司
	菅原 一修	鈴木 崇之	本間 雄士	矢島 彩子
傍聴者	なし			

基本目標	Ⅱ 安全で快適に住めるまちづくり（生活・環境）
基本施策	6 交通安全の確保、地域安全の推進

めざすまちの姿（平成33年のまちの姿）

（市民を主語にすると考えやすい ※計画の推進にあたっては一部該当せず）

- 子供から高齢者まで、交通ルールを守り、交通安全意識の向上に努めます。
- 運転者も歩行者も安全に通行できる道路環境を整備します。
- 安心して暮らせるように、地域のつながり、コミュニケーションを大事にする意識を育てます。

主な課題

（めざすまちの姿と現状のギャップを埋めるために必要なことを課題と捉えると考えやすい）

1) 交通ルールに対するモラルの低下

- ・ 自転車の乗り方…飲んだ後は乗らない、雨の日に傘をさして乗らない、無灯火、携帯電話で話しながらの運転はしない等、道路交通法遵守が徹底されていない。中高生の乗り方のマナーも悪い。
- ・ 子供に注意しながらも、赤信号を渡る大人もいる。子供は大人を見て育つので見本となるべき。
- ・ 運転者のモラルの低下だけでなく、歩行者のモラルの低下も懸念すべき。
“歩行者優先”…緑道で標示はあるが、自転車専用道でも、歩行者を優先すると思うのでは。自転車専用道に歩行者は入らないという注意書きが必要。
- ・ 多摩川サイクリングロード（府中多摩川かぜのみち）での衝突事故が多い。サイクリングロードの土地自体は国土交通省が管轄しており、上流から下流までつながっていることから、府中市主催のイベントでも、自転車の横断を止めることができず、注意喚起するだけになっている。

2) 交通ルールの見直し

- ・ スクールゾーンについて…スクールゾーン指定区域に歩道ができて、安全が確保されたにもかかわらず、スクールゾーンのままであるため、車が裏道を通行し、事故が起きやすく却っ

て危険。

- ・ 住居地域の通り抜け対策が必要。
- ・ パーク・アンド・ライドの推進…中心市街地への車の乗り入れをやめる。

3) 駐輪場の課題

- ・ 建物の利用者に対し、駐輪場が少なく、歩道に自転車があふれる場所がある。
- ・ 新店舗を建てる際、建物とのバランスを考え、利用者数を予測した駐輪場を設置する。

4) 防犯についての課題

- ・ 振り込め詐欺など犯罪にも流行があるが、注意喚起が徹底できていない。
- ・ 振り込め詐欺防止のため、65歳以上の高齢者情報を警察へ提供したが、個人情報の取扱いは徹底しているのか。
- ・ 地域のつながりの低下…防犯対策は、地域コミュニティの充実が不可欠だが、コミュニケーションが不足している。

役割分担の考え方

【市民の役割】将来像の実現に向けて自分たち市民ができること、取り組むべきこと

1) 交通ルールの徹底、モラルの向上

- ・ 運転者として、交通規則を守ることは当たり前だが、歩行者もモラルの向上が必要。身を守る意識を家族と共有し、親から子へ、家庭での教育が必要。
- ・ 自転車の交通ルールを自ら学び、思いやりを持った安全運転を心がける。

2) 地域のつながりの強化

- ・ 犯罪が日々起きていることに対し、地域住民同士のつながりを強化し、助け合うことで、犯罪減少につなげる。
- ・ 防犯パトロールへの参加…地域の人から感謝の声がかかれば、参加している人にもやり甲斐が出る。
- ・ 自助・共助の強化。市民自らが率先して、挨拶を心がけるなど、地域でのコミュニケーションを高める。(特に、若い世代をいかに参加させるか)
- ・ PTA と自治会との連携を深める。

【行政の役割】自分たちの取り組みを実現するために行政に支援してもらいたいこと、行政が行うべきこと

1) 交通ルールの徹底、モラルの向上

- ・ 交通安全教育を子供だけでなく、大人や高齢者など様々な世代にも実施する。
- ・ 自転車運転について、道路交通法違反の取り締まりと指導の徹底。

2) 交通環境の整備

- ・ 自転車専用レーンの設置。
- ・ 歩道と車道の色分けを進める。
- ・ 建物のバランスに合った駐輪場の整備。
- ・ 歩道上の電柱、配電設備を地中化にする。
- ・ 国道、都道、指導上の看板、歩道の不法占用を全て撤去する。

3) 防犯対策について

- ・ 流行している犯罪（振り込め詐欺など）については、リスト化し、行政（市や警察）が広報等で周知する。
- ・ 防犯灯を整備し、電球は切れにくいものを使う。

その他 提案事項

（指標のアイデア、事業のアイデアなどの提案など。）

- ・ 自転車に向けた道路交通法の改善…自転車は車道を走るという交通規則は、自転車が気の毒で危ない。だからといって、歩道を通るのも問題。何らかの見直しの検討が必要では。

事務局への連絡事項

第2回協議会でやり残した土地利用の件については、次回、第7回協議会で議論を行う予定です。